

# 市政功労賞・善行賞受賞者

## 【市政功労賞】

北出 忠良さん（川東）



平成15年から旧伊賀町議会議員を1期（1年6カ月）、平成16年から伊賀市議会議員を5期（16年5カ月）と永きにわたり務め、地方自治の振興発展に大きく貢献されました。この間、伊賀市議会では議長、議会運営委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長として、議会の円滑な運営と地域自治の発展に尽力されました。

廣澤 浩一さん（上野西大手町）



平成13年に社団法人伊賀上野観光協会会長に就任され、約21年間にわたり観光振興に大きく貢献されました。平成24年には、公益法人制度改革に伴い協会を一般社団法人化され、観光による更なる地域発展のための運営に取り組みされました。平成27年には、市内6つの観光協会の統合と支部を設置し、より広域的な事業に尽力されました。

船岡 庄一さん（東高倉）



平成8年から21年の永きにわたり、旧上野市と伊賀市スポーツ少年団の副部長、本部長を務められました。伊賀市合併時には各団の中心となり、スポーツ環境を確保するため複合型目のスポーツ少年団を創設し、地域イベントにも積極的に参加し交流を図ることで組織の拡充に貢献され、指導者としても地域における子どもの健全育成に尽力されました。

## 【善行賞】

武村 欣二さん（小田町）



平成26年から8年間、天候に関係なく毎日上野西小学校小田地区の児童の集団登校時の見守りと交通安全指導を続けられています。また、子ども達が安心して登校できるよう、朝のあいさつや声掛けも積極的にされています。朝の交通量が多い通学路で、児童が交差点を横断するまで付き添い、安全の確保に留意されています。

空森 栄幸さん（菖蒲池）



平成15年から旧上野市議会議員を1期（1年6カ月）、平成16年から伊賀市議会議員を5期（16年5カ月）と永きにわたり務め、地方自治の振興発展に大きく貢献されました。この間、伊賀市議会では議長、副議長、議会運営委員長、産業建設常任委員長として、議会の円滑な運営と地域自治の発展に尽力されました。

勝本 順子さん（勝地）



平成12年から約16年3カ月の永きにわたり、旧青山町及び伊賀市教育委員を務められ、伊賀市誕生から平成27年3月までは教育委員長として教育の発展に大きく貢献されました。旧市町村の特色を生かしながら伊賀市の教育の一体化をめざし、学校教育や社会教育、文化財など多岐にわたり教育行政の円滑な運営と振興に尽力されました。

故長谷 祐次さん（丸柱）



長谷園7代目当主として、伊賀焼の伝統と技術を継承しながら時代のニーズに合ったものづくりをされました。食卓を大切に、団らんの笑顔を創造するための開発した炊飯土鍋「かまどさん」は、食を通じて伊賀の名産を全国に発信し、歴史ある伊賀焼の窯元として、伝統的な伊賀焼の普及や新しい伊賀焼の開発にも努め、地域や業界の振興に尽力されました。

服部 忠文さん（西条）



今年3月まで13年の永きにわたり、府中小学校西条地区の児童の通学に同行し、天候に関係なく見守り活動に尽力されました。他の地区の児童へも、朝の声掛けを通して元気づけてこられました。また、通学路の環境が雑草等で悪化してきた時は、率先して草刈り等を行い、安心して登校できる環境づくりに努められました。

# 令和5年度地域活動支援事業補助金

## ◆地域活動支援事業とは

市がめざす「ひとが輝く」地域が輝く「自立と共生のまちの実現のため、市民の自主的な公益活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進をすすめる事業に、市が経費の一部を補助する制度です。

## ◆対象となる団体

- 市民公益活動を行う団体であること
- 市内に在住または在勤する5人以上の者で構成されていること
- 活動拠点が市内にあること、またはその活動が主に市内で行われること
- 定款、規則または会則などを有していること
- 年間を通して活動し、事業に係る収支が明らかであること
- 住民自治協議会や自治会、区などによること

## 【部門・補助金額など】

部門	基礎支援	課題発見支援	協働促進支援	
			行政との協働	さまざまな主体との協働
内容	新たに団体を立ち上げる際の必要経費や団体が新たに実施する事業	専門家からのアドバイスを受け、課題の解決を図る事業	市が定めたテーマに対し、市と協働して実施する事業 【テーマ】 ○消えゆく校歌の収集編さん事業 ○外国人防災リーダー育成事業	他の団体と協働して実施する事業
補助率	1/2	1/2	10/10	1/2
補助限度額	30万円	30万円	50万円	30万円

**【募集期間】**  
11月14日（月）～令和5年1月6日（金）

**【申込方法】**  
必要書類をそろえて申込先まで。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

**【申込先・問い合わせ】**  
○ 住民自治推進課 ☎ 22-9639 FAX 22-9667 ✉ chiikidukuri@city.iga.lg.jp  
○ 市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317 ✉ igasksc@ict.ne.jp

# パブリックコメント（ご意見）募集

## ◆第4次伊賀市人権施策総合計画（中間案）

「伊賀市人権施策総合計画」は、私たち一人ひとりの生命が大切にされ、お互いの人権を尊重し合える社会をつくるため、それぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動するための計画です。令和5年度からの第4次計画（中間案）について、ご意見を募集します。



## ◆伊賀市多文化共生推進プラン（第1期中間案）

市では、互いの文化的背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、ともに新たな価値を創造する社会の実現をめざし、オール伊賀市で取り組む「伊賀市多文化共生推進プラン」を策定します。策定にあたり、ご意見を募集します。



**【閲覧場所】**  
○ 人権政策課  
○ 各支所  
○ 各地区市民センター  
○ 市ホームページ

**【受付期間】**  
11月24日（木）～12月23日（金）  
※ 必着

**【提出先】**  
人権政策課

**【閲覧場所】**  
○ 多文化共生課  
○ 多文化共生センター  
○ ハイムピア伊賀 4階  
○ 各支所  
○ 各地区市民センター  
○ 市ホームページ

**【受付期限】**  
11月30日（水） 午後5時※必着

**【提出先】**  
多文化共生課

**【提出方法】** 住所・氏名・電話番号・件名・該当箇所とそれに対する意見内容を明記の上、下記まで。インターネットからも提出できます。持参の場合は、各支所、各地区市民センターでも受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。※提出いただいた意見は、計画策定の参考資料とし、市ホームページなどで公表します。※個別の回答は行わず、意見は返却しません。

**【問い合わせ】**  
○ 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp  
○ 多文化共生課 ☎ 22-9702 FAX 22-9641 ✉ tabunka@city.iga.lg.jp